

平成23年度 教育行政執行方針

昨今は、少子高齢化、国際化、高度情報化や変革・混迷する社会情勢の中で、教育を取り巻く情勢は大きく変化してきており、特に教育三法の改正などに伴い新たな教育に向けた取組みが益々求められております。

こうした変化の中で、生じる新たな教育課題に対応しながら、これからの時代を担う子どもたちの健やかな成長を育むために、子どもたちの基礎・基本的な学力の向上をはじめ、家庭や地域の教育力の向上に努めるとともに、地域に根ざした創意工夫に富んだ教育の推進に努めてまいります。

また、中頓別町の豊かな自然や文化、地域の特色を活かした多様な学習機会の提供や町民の皆さんが生涯にわたって自らを高め、互いに学びあうことができ健康で充実した生活を送ることができる教育環境づくりに努めてまいります。

これからの教育は、個々の課題への適正な対応に加え、子どもから高齢者までのそれぞれの時期に応じ、家庭・学校・地域など社会を挙げて教育に取り組むことが重要視されていることから、家庭・学校・地域との連携を深めながら、様々な教育課題や様々な支援に関する課題に取り組む、教育委員会活動のさらなる活性化に向けて努力してまいります。

次に、主な施策について申し述べます。

<幼児教育>

幼児教育の推進につきましては、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、基本的な生活習慣をはじめ、様々な体験を通して幼児期にふさわしい知育、体育の発達に努めるなど、小学校以降における生きる力の基礎を育む必要があります。

そのため、昨年度は幼児教育と学校教育との連携を円滑に行うため、中頓別町の教育の一元化に向けた庁内検討委員会を設置し、調査検討を行ってきました。

園児・児童・生徒の発達段階に応じた一貫性のある取組みや、生活指導などを通じて、子どもの学力と生活力の向上を図るため、本年度からは、こども館と教育委員会の連携を強化し、「認定こども園」から「小学校」へ、「小学校」から「中学校」へと中頓別町の子どもの教育を連携し、子どもたちへのより良い環境づくりに努めてまいります。

<学校教育>

学校教育の推進につきましては、学習指導要領の改訂趣旨を踏まえ、「知・徳・体」の調和のとれた発達促進に努め「生きる力」の育成を目指しており、いよいよ小学校では本年度から新教育課程による教育活動が始まり、中学校では移行期

間の最終年度となります。

各学校では創意工夫と新学習指導要領を考慮した教育課程を編成し、それぞれの教育目標に沿った特色ある学校づくりに努めてまいります。

確かな学力の育成につきましては、学習意欲を基盤とした基礎的・基本的な知識と技能を習得し、それらを活用して様々な問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力を育むことが求められております。

そのため、これまでの全国学力・学習状況調査の結果を多面的に分析・検証を行い基本的な生活習慣、学習意欲、学習習慣の向上のために、それぞれの学校で取組んでいる学力改善プランなどの不断の見直しを支援するとともに、教職員研修、校内研修などの支援、教職員の加配や特別教育支援員の配置、家庭における学習習慣・生活習慣などの改善に向けた取組みの充実に努めてまいります。

また、義務教育9年間を見通した連続的な学びと成長を図るため、小・中学校の連携の推進、学校図書活性化や朝の学習時間での読書タイムなどを活用する読書活動の充実、英語指導助手を活用した英語活動の充実などに努めてまいります。

豊かな心の育成につきましては、命の大切さや思いやりの心など豊かな人間性、社会性を子どもたちに育むため、道徳の時間を要として、教育活動全体を通じての取組みの充実に努めてまいります。また、子どもたちに、望ましい勤労観、職業観を身につけさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育成するためキャリア教育の充実に努めてまいります。

健やかな身体の育成につきましては、学校体育や行事等を通しての体力の向上、栄養教諭を中核とした食に関する指導や家庭と連携し食育推進を図るほか、学校保健・学校給食がそれぞれの役割を担いながら健康教育の充実に努めてまいります。

信頼される学校づくりの推進につきましては、学校だよりで学校教育活動などの情報を提供するとともに、学校評議員などの意見提言を教育実践や学校経営に活かし、学校、家庭、地域がともに学校運営への連携を促進し、地域に支えられ開かれた信頼される学校づくりに努めてまいります。

また、こどもの安全・安心な町、安全な生活環境を維持するため、学校、家庭、地域、関係機関、ボランティア団体と連携を強化するとともに、安全学習や危機管理体制の充実に

努めてまいります。

特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育ニーズに応じて、多様できめ細かい指導内容や指導方法の工夫充実を図るとともに、特別支援教育連携協議会を中心に特別支援教育に対する共通理解を深め支援体制の充実に努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、小学校の暖房機修理や中学校の体育館耐震改修工事を行うほか、図書購入をはじめ教材備品の整備を行うなど児童生徒が快適な学校生活を営めるよう、適切な教育環境の整備・充実に努めてまいります。

<生涯学習・社会教育>

生涯学習の推進につきましては、「中頓別町まちづくり・生涯学習推進計画」にもとづき、地域にあるものを活かし、町民のみなさん一人ひとりの生涯にわたる学習意欲を高め、豊かな心と自立の力を育て、人と人との連携する、活力ある環境づくり・まちづくりのため、中頓別町まちづくり・生涯学習推進本部を核として推進してまいります。

社会教育の推進につきましては、個人の要望に応じた学習

支援だけのものにとどまらず、社会の要請にもとづく学習支援の形成を目指し、国民や地域住民として対処することが必要な課題についての学習、また、地域の課題を解決する活動などに地域住民の参画を促しながら効果的に推進することが望まれております。

また、社会教育は、生涯学習社会の構築のうえで重要な役割を担っており、学校教育をはじめ社会教育団体や地域と連携した事業の効果的運営に努めてまいります。

幼児教育・青少年教育につきましては、就学时検診や一日体験入学の機会を活用し、行政のニーズと保護者のニーズに対応した学習機会を提供する子育てについての親学習「子育てメソッド事業」や「ブックスタート事業」を継続し、工夫充実に努めてまいります。

また、体験活動を通じて生涯にわたる学習活動の基礎となる時期に学校や各種団体と連携して様々な活動機会を提供するため、夏休み期間における学習サポートを行う北海道教育大学との連携事業やカルタ教室、カルタ大会、オセロ大会、そうや自然学校と連携した子ども体験活動、英会話教室、青年講座などを実施してまいります。

高齢者教育については、高齢者教室「寿大学」の充実とと

もに、心身の健康保持や生きがいをづくりに役立つ学習機会の提供やサークル活動の充実に努めてまいります。

女性教育につきましては、女性団体の懇談会や女性セミナーを開催し、女性の生涯学習を推進してまいります。

また、地域住民などの参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の教育活動を行う学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業を推進してまいります。

社会教育施設の活用と情報提供につきましては、町民センター、図書室、そうや自然学校などを有効に活用できるよう活動拠点整備や町内の様々な団体等が取り組んでいる学びをつなげ、ネットワーク化した学びの提供や地域文化を創造する人材育成を推進するとともに、昨年度から実施した「なかとんべつカレッジ」の継続や「生涯学習だより・ホッとな情報通信」、昨年12月に開設したホームページなどにより情報提供を行い、様々な学習ニーズに応えるよう努めてまいります。

また、山村水泳プールの水槽改修工事を行うほか、各施設においては、随時設備点検を行い維持管理に努めてまいりま

す。

社会体育につきましては、スポーツ少年団などの支援をはじめ、自らが健康管理し、維持・向上できるような力を育むとともに、スポーツに親しむ機会を提供するため、地域指導者やボランティアの皆さんの協力を得ながら各種スポーツ教室や大会を実施してまいります。

総合型地域スポーツクラブについては、生涯学習・生涯スポーツ社会の構築のために、地域の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、個々のニーズに応じて参加できる地域住民が主体的に運営する「なかとんべつクラブ設立準備委員会（仮称）」の設立に向けた支援をしてまいります。

文化活動につきましては、各文化団体がそれぞれ社会教育施設を利用し、自主的な芸術文化活動を続けております。

今後もその活動を支援するとともに、巡回小劇場、一般芸術公演、町民文化祭といった芸術・芸能の鑑賞機会を提供するなど地域の芸術文化の活性化を図ってまいります。

文化財保護につきましては、中頓別鍾乳洞をはじめとする貴重な財産である文化財の状況を把握・調査し、その保護、活用に努めてまいります。

図書活動については、町民の生涯学習活動の支援を図るために、多様なニーズに応える図書室の利用促進に努めてまいります。

また、昨年度策定された「中頓別町子どもの読書活動推進計画」にもとづき、家庭・地域・学校が連携し、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備に努めてまいります。